

共通教育主管 奥田一雄

本学の目的・目標は高知大学学則第 1 条で謳われている通り、次の 5 点である。

- (1) 社会に貢献する人材を育成する－教育機能
- (2) 創造的な研究を行い、世界の学術文化を向上させる－研究機能
- (3) 地域社会の発展に資する－地域貢献
- (4) 教育、研究、地域貢献の諸活動を高める自律的運営を目指す－点検評価機能
- (5) 大学の諸活動の情報を公開し、外部の意見を聞く－発展機能

ここでは教育機能に焦点を絞り、本学の教育目標を設定するための具体的な教育システムと組織を提案する。(付録：学則と共通教育に関する規則の抜粋)

(背景)

1. 入学生の多様化（能力、意欲、適性、履修歴、個性、志向、入学目的など）
2. 卒業生の進路の多様化（学部によらず広範な職種、大学院進学）
3. 職業および価値観の流動と高齢化社会（リストラ再就職、再教育）
4. 専門分科的縦割り社会構造の行き詰まり（領域専門家集団の役割とモラル）
5. 個人のアイデンティティと社会のグローバル化（人間尊重、情報化、国際化）
6. 地域社会の重視（地域学）

(政策的方向性)

1. 大学審答申「21 世紀の大学像と今後の改革方針について」：課題探求能力の育成を重視した学部教育と専門性の向上を目指す大学院教育；学士課程教育における教養教育と専門教育の連繫
2. 大学審答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」：国際的な通用性と国際競争力をもつ知的エリートを育成するための教養教育の重視；個性的で広い視野を持った人材の育成を目指す柔軟な文理融合型教育システムの構築；大学院学生の流動促進
3. 中教審答申：「新しい時代における教養教育の在り方について」：生涯にわたる知的探求活動の基盤となる教養教育；専門分野の教育を通じた教養の涵養

(高知大学の位置付け)

1. 中小規模地方総合大学：4 学部 4 大学院研究科（修士）1 連合大学院研究科（博士）；学部学生数 4300、大学院生 320、留学生 110；教職員数 600
2. 学部では専門基礎に裏付けられた総合的教養教育；大学院修士課程では高度専

門職業人育成教育

3. 高知県：人口 80 万人、一次産業、高齢化、太平洋に面する中山間地方、低い生産力・所得、医科大・女子大・工科大・学園短大等（主として専門職業人育成）

（本学教育システムの基本的な考え方）

1. 大学が学部専門課程の寄せ集めではなく、全学的な理念と目標に基づいた学士課程教育を行う（カリキュラムの一貫性と学生の社会性および学力の保証）。
2. 大学院進学者を考慮しながら、広い視野と一定の専門性の基礎（専攻）を併せ持った人材の育成を図る。
3. 教育上・研究上の教員組織の区分を取り払った柔軟な全学的教育運営体制の枠組みをつくる。
4. 教育科目のねらいに適合する授業内容の調整・向上と教育評価による教員の教育熱意の鼓舞（点検評価）

（教育システムのねらい）

1. 専攻分野が卒業後の職種と直接の関係がなくとも、知的探求の基本的な知識と技術、および思考分析方法を涵養し、社会で堂々と活躍できる学生を育成する
2. 社会の変革および既存の知識・技術の陳腐化による起業および新しい職業への転換を容易にするために、小さく限定された専門教育ではなく、学問の大きな関連性を見透し、専門対象が違っても本質的な問題を解決できる適応力と創造力を養うための開かれた柔軟な専攻分野を身に付けさせる
3. 知識の使用や科学の技術化が及ぼす人間文化、社会、自然環境への影響を考慮できる想像力と責任感が持てる人格教育
4. 学士課程教育は以下の能力を体系的に育成する。
 - ・倫理性と責任感を持って判断し、行動できる能力
 - ・自国および外国の文化を理解する能力
 - ・コミュニケーション能力
 - ・情報リテラシー
 - ・科学リテラシー
 - ・異なった専門分野の基礎と考え方を理解する能力
 - ・多方面にわたって問題を抽出し、解決する能力
 - ・想像力と創造力

（具体案）

1. コース教育プログラム

前提

- ・学生個々に適応する（オーダーメイド的）、学部の枠を越えて幅広い教育プログラムを提供する
- ・高年次教養教育と低年次専門基礎教育（教養教育のなかで専門教育を活用する）
- ・個々の学生の学習志向に適合した複数多面的な教育プログラムをつくる
- ・学生のばらばらな関心を統合し、確固とした知識観と人生観をもたせる
- ・達成過程に大きな柔軟性をもたせるが、各教育プログラムには明確な目標（結果・出口）が設定されなければならない

内容

- ・主コース名例示（人間と教育、環境と社会、・・・）
- ・付加コース名例示（理系の経済学、文系の理科、語学専門、リメディアル）
- ・各コースは重複した内容をもつ（学部を超えた専門コア、専門専攻も含む）。
- ・コースによって題目が専攻（必修）非専攻（選択）であってもよい。
- ・コース乗り換えの柔軟性（学年進行で重複部分が徐々に減少）
- ・分野に特化したコース以外の学生は原則的にどの学部からも卒業できる。
- ・情報教育の継続性の担保（情報処理 I, II, 専門コア情報処理）
- ・語学教育のマトリックス化（基軸、教養、基礎、専門コア英語）

メリット

- ・過度な必修規制と無責任な放任自主選択の同居する現行カリキュラムの改善
- ・科目群間の内容重複の是正
- ・学年指定よりも現実的な履修順序の指導ができる（ステップアップ）
- ・補習教育や理系・文系間の分野クロス教育が有効となる。
- ・特化した分野教育（語学、JABEE など）または大学院進学教育ができる。
- ・主専攻と副専攻が可能

2. 資格教育プログラム

- ・教職免許、社会教育主事、図書館司書など各種資格教育プログラムの全学一本へむけての整備
- ・英検、TOIFL などの検定試験をパスした学生については基軸の語学の単位に読み替えるなどの柔軟性

3. 集中授業方式または複数学期制

- ・現行の2学期制のなかに、集中授業方式またはクォーター方式を取り入れる。
- ・曜日を指定し、その曜日に全日1ヶ月集中または半期集中科目を入れる。

メリット

- ・教員と学生の集中力と意欲を継続させることができる
- ・教員の研究時間の断片化を防ぐ

- ・講義実験実習をパッケージにした科目、実地教育などが設定できる
- ・社会人学生の利便性

4. 学生による自主的教育活動の支援

- ・S・O・Sの進化促進、留学生の参加
- ・課外活動の正規教育プログラムへの取り込み

5. 地域市民の教育

- ・クレジットを蓄積して卒業資格を与えるしくみ（社会人、高齢者の生涯教育）
- ・小中高への出前授業、サテライト授業（リカレント）
- ・地域学の開講

6. 教員の教育評価

（趣旨）

優れた教育を行っている教員の教育評価は重要

- ・担当授業コマ数、受講学生数、卒論指導学生数などのファクターを数値化、公開
- ・学生による授業評価、教員による自己評価、FD参加状況などのファクターを数値化、公開
- ・個々の教員の成績評価基準（シラバス）と成績評価の公開

7. 教育コースと教科・授業題目に基づく教員の教育担当体制

- ・教育ロードの標準化
- ・現行の教養的科目と専門的科目を統合してカリキュラムを編成する全学教育体制の整備
- ・教育コースおよび教科群または教科のねらい毎の教員組織による教育内容の調整と向上
- ・教員の教育評価に基づく授業題目・内容の柔軟な見直し（廃止、新規）
- ・教育担当面を基準にした教員採用

8. 専門コア、専門専攻授業題目の精選

- ・重複内容をもつ授業科目の統一削減、分業
- ・専門性の高い題目の大学院への移行

9. 大学院カリキュラムの見直し

- ・学士課程から修士課程へのスムーズな移行を保證する教育コースの設定
- ・授業中心コースと実験中心コース（博士後期課程進学者）

付録

◎高知大学学則

(目的)

第1条 高知大学は、教育基本法の精神に従って、学術文化の中心としての使命を自覚し、本学の目的を以下のとおり定める

(1) 広範な教養と高度な専門的知識に裏付けられた創造的探究心と豊かな人間性を培い、世界の健全な発展に積極的に貢献する人材を育成する。

(2) 諸科学の基礎と応用について学際協力と国際協同のもとに、創造的・独創的研究を行い、学術文化の育成に努める。

(3) 教育研究の成果を通して、世界の文化と人類福祉の向上に貢献する。また、地域社会の教育と文化の育成に努める。

(運営の基準)

第1条の2 本学は、前条に掲げる目的を達成するため、学部その他の組織の一体的な運営により、その機能を総合的に発揮するよう努めるものとする。

(自己評価等)

第1条の3 本学は、その研究水準の向上を図り、第1条に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果については、本学の職員以外の者による検証を受けるものとする。

3 前2項の実施体制については、別に定める。

第1条の4 本学は、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を提供するものとする。

2 情報の提供方法、その他必要な事項は別に定める。

◎高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則

(目的)

第2条 共通教育の目的は、学則第24条の趣旨に則し次の各号に定める。

(1) 学問的関心を喚起させ、自立的に学ぶ態度を養うことにより、学問・文化の創造に必要な基本的能力と資質を持つ人材を育成する。

(2) 特定の分野に偏らない、幅広く、調和のとれた学識と、総合的で自主的な判断力を持ち、自然・社会環境の健全な維持・発展に積極的に貢献する人材を育成する。

(3) 価値の変化や多様性に、柔軟に対応できる文化的素養や国際的視野を持った、健全で人間性豊かな人材を育成する。